

事 務 連 絡
令和2年4月16日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県歯科医師会長
(一社)岡山県助産師会長
(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

} 殿

岡山県保健福祉部医療推進課医事班長

医療機関等における手指消毒用エタノールの優先供給について（周知）

このことについて、国が医療機関等を対象とした手指消毒用エタノールの優先供給システムを構築したことから、医療機関の施設ごとの購入希望量を本システムにより収集し、国に対して供給要請を行います。つきましては貴団体会員に本調査を周知していただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 手続き名 【医療機関限定】手指消毒用エタノールの購入申請
検索して下さい。
- 2 回答方法 「岡山県電子申請サービス」による回答（回答手順は次のとおり）
 - ① 次のアドレスへ
https://s-kantan.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=15261
もしくは様式名で「医療機関 エタノール」で検索してください。
 - ② 「説明」及び「利用規約」を確認後、「同意する」をクリック
 - ③ 回答画面に入力（回答項目は必須が17項目）
 - ④ 「確認へ進む」をクリック
 - ⑤ 入力内容を確認後、修正箇所がなければ「申込む」をクリック
修正箇所があれば「入力へ戻る」をクリックし、④に戻る。
- 3 回答期限 令和2年4月21日（火）15時
- 4 留意事項
無償ではなく購入であり、また要請どおりに配布されない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
電子申請サービス以外の申込は受け付けておりません。

岡山県保健福祉部 医療推進課
医事班 担当：江田、犬飼
Tel : 086-226-7403
Fax : 086-224-2313

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)[利用者登録](#)[ログイン](#)[申請書ダウンロードへ](#) ② [ヘルプ](#)

手続き申込

手続き検索 STEP 1	手続き一覧 STEP 2	手続き内容 STEP 3	メールアドレス入力 STEP 4	確認メール送信完了 STEP 5	申込 STEP 6	申込確認 STEP 7	申込完了 STEP 8
-----------------	-------------------------	-----------------	---------------------	---------------------	--------------	----------------	----------------

手続き一覧

検索メニュー 検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。

手続き名

入力して下さい。

カテゴリ
選択 利用者選択
☐ 個人が利用できる手続き
☐ 法人が利用できる手続き検索方法
選択 [分類別で探す](#) [五十音で探す](#)2020年04月16日 18時16分 現在 ページ [1](#) [2](#) [3](#) [4](#) [5](#) [6](#) [7](#) [8](#) [9](#) [10](#) >>表示件数 [10件](#) [20件](#) [50件](#)

手続き名 ▲▼	受付開始日時 ▲▼	受付終了日時 ▲▼
おかやま県民提案制度(パブリック・コメント)入力フォーム(雛形)1	2013年11月01日08時30分	2023年03月31日00時00分
エコドライブ宣言申込みフォーム(団体)	2013年11月01日08時30分	随時
エコドライブ宣言申込みフォーム(個人)	2013年11月01日08時30分	随時
二級建築士登録(住所等の変更)	2013年11月01日08時30分	随時
通訳案内士登録証再交付申請	2013年11月01日08時30分	随時

岡山県電子申請サービス 入力マニュアル Ver.1

※なお、実際の申請フォームと項目が異なりますが、入力方法は同じです。



操作時間 文字サイズ

[手続き申込](#)

[申込内容照会](#)

[監査署名検証](#)

[利用者登録](#)

[ログイン](#)

[申請書ダウンロードへ](#) [ヘルプ](#)

手続き申込

[利用者ログイン](#)

手続き名	【病院・診療所・歯科・助産所・訪問看護ステーション限定③】手指消毒用エタノールの購入申請
受付時期	2020年3月30日 11時00分 ~ 2020年3月30日 21時30分

[利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)

①このボタンをクリックしてください

[利用者登録される方はこちら](#)

この手続きはメールアドレスの確認はございません。
下記の内容を必ずお読みください。

②説明を御確認ください

手続き名	【病院・診療所・歯科・助産所・訪問看護ステーション限定③】手指消毒用エタノールの購入申請
説明	国が医療機関等を対象とした手指消毒用エタノールの優先供給システムを構築したことから、医療機関等の施設ごとの購入希望量を本システムにより収集し、国に対して供給要請を行います。各医療機関等におかれましては、下記の留意事項を御参照のうえ、本システムに購入希望の概要等を御入力いただきますよう、お願いいたします。 【留意事項】 ・医療機関で購入可能な場合に限り、調査票を御提出ください。 ・在庫が豊富にある、または納入が定期例に行われているなど、逼迫していない場合は、調査票の提出を御遠慮いただきますよう、お願いいたします。 ・購入希望量の上限は「1ヶ月間の使用量～1ヶ月間の納入実績」とさせていただきますので、御了解ください。 ・購入希望量どおりに国の供給が行われない場合があります。その場合は、購入希望量未満での配送、または配送時期の順延となる可能性がありますので、御了解ください。 ・商品の指定はできませんので、御了解ください。 ・商品例は下記ホームページを御覧ください。なお、商品例に掲載されている商品以外の商品が配送される可能性もあります。 ・購入希望量はリットル単位で提出いただきますが、供給段階では1セット単位で計算いたします。1セットは1リットルとならない場合がありますので、御了解ください。 http ... ・支払方法の指定はできません。「配送時に現金払い」となる場合もありますので、御了解ください。

消毒用エタノールの作り方

容器について

エタノールを保管する容器は以下の素材のものを使ってください。

- ポリエチレン (PE)
- ポリプロピレン (PP)
- ポリ塩化ビニル (PVC)

ポリエチレンフタレート (PET) やポリスチレン (PS) は溶ける可能性があるので使用できません。

無水エタノールを使う場合

エタノール 99.5vol%以上 (アルコール濃度)



1. 無水エタノールを 400ml 入れる
2. 精製水を 100ml 加える
3. 混ぜる

エタノール (局方品) を使う場合

エタノール 95.1~96.9vol% (アルコール濃度)



1. エタノール (局方品) を 415ml 入れる
2. 精製水を 85ml 加える
3. 混ぜる

注意事項

- ・ エタノールは引火しやすいので、作業中はタバコなど火気を近づけないでください。
- ・ 作成した消毒液も火気に近づけないでください。
- ・ 揮発性の液体なので、ふたをしっかりとってください。また、使用の際は換気を十分に行ってください。
- ・ ニスの塗ってあるもの、プラスチックの中のスチロール樹脂製品、皮革製品に使用すると表面が変色することがあるので、これらの製品への使用は避けてください。

【図解】手指消毒液の自作方法

世界保健機関(WHO)はエタノールを使った消毒液の作り方を提案しており、医療従事者であれば自作することができる

＜10リットル分の材料＞ 濃度96v/v%のエタノール:8333ミリリットル、98%のグリセリン:145ミリリットル、3%の過酸化水素(H₂O₂):417ミリリットル



エタノールを
容器に注ぐ

濃縮アルコールが手に入る場合は濃度を確認、
推奨濃度になるように量を調整する



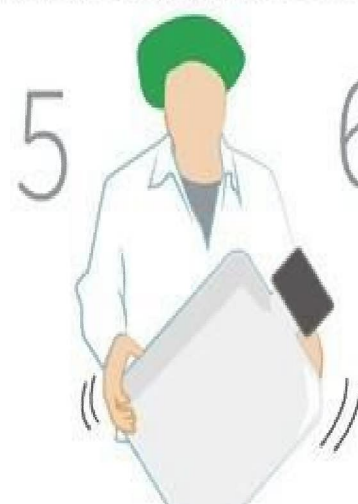
H₂O₂を
メスシリンダーで
入れる



グリセリンを
メスシリンダーで
入れる



精製水または煮沸し
冷却した水を、溶液が
10リットルの目盛りに
達するまで加える



蒸発を防ぐために
素早くふたを閉め、
容器を軽く振って
混ぜる



すぐに100ミリリットルか
500ミリリットルの容器に
分ける。混在した芽胞が
死滅するように72時間
置く

出典: WHO

© AFP